第 26 期 第 1 回大津市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 8 年 7 月 20 日(月)10 時30 分～11 時30 分

2 開催場所 大津市役所別館大会議室

3 出席農業委員(18名)

東	清信	委員
上野	繁清	委員
片山	敏典	委員
上坂	雅彦	委員
小嶋	政美	委員
嶋口	吉信	委員
田村	喜昭	委員
仲川	欣伸	委員
中田	幸吉	委員
中山	敦生	委員
西村	和彦	委員
西村	博	委員
服部	学	委員
古田	博義	委員
正田	富美子	委員
村田	省三	委員
安井	善次	委員
山本	順一	委員

4 欠席農業委員(0名)

5 会議に出席した農地利用最適化推進委員(0名)

6 説明員(0名)

7 傍聴人(0名)

8 議事日程

第 1 仮議席の指定について
第 2 議事録署名委員の指名について
第 3 会長・副会長の選任について
第 4 議席の決定について

第５　一般社団法人滋賀県農業会議普通会員の指名について
第６　農地利用最適化推進委員の委嘱について

9　出席者
佐藤大津市長、産業観光部長

10　事務局
事務局長、次長、係長、主査、主査、職員、職員

11　議事概要

事務局長　　それでは、第26期第１回大津市農業委員会総会を開催いたします。
本日は、委員任命後の最初の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第１項の規定に基づき、市長が召集させていただきました。
最初に、「大津市農業委員憲章」の斉唱を行います。
お手元の緑色の「農業委員憲章」をご覧ください。
恐れ入りますが、皆様ご起立をお願いいたします。
私が先に先唱いたしますので、「一つ」以降、一斉にご唱和をお願いいたします。

＜　大津市農業委員憲章の斉唱　＞

事務局長　　ありがとうございました。ご着席ください。
ここで、佐藤市長からご挨拶をいただきます。市長、よろしくお願いいたします。

＜　市長挨拶　＞

事務局長　　ありがとうございました。
次に、本日出席しております本市の職員を紹介させていただきます。
大津市産業観光部長、大塩　勲でございます。

＜　部長　立礼　＞

事務局長　　ありがとうございました。
なお、佐藤市長と大塩部長は、公務の都合により、ここで退席されます。
本日は、ご出席いただき、ありがとうございました。

事務局長　　それでは、ここで私ども農業委員会事務局の職員の自己紹介をさせていただきます。

＜　事務局職員　自己紹介　＞

事務局長　　それでは、これより議事に入ります。

先ず、本日の第26期第 1 回総会の成立についてご報告いたします。本総会は、農業委員 18 名のうち、ただいまの出席委員は 18 名であり、在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により本総会は成立していることをご報告いたします。

次に、仮議長の選出をお願いいたします。

大津市農業委員会会議規則第 5 条で、農業委員会の会長は、総会の議長となり、議事を整理すると規定されていますが、本総会は改選後、最初の総会でありますので、会長が選出されるまでの間、仮議長を選出し、議事進行をお願したいと存じます。

仮議長については、慣例では、農業委員を経験されている最年長の委員の方にお願いしておりますので、西村　博委員にお願いしたいと考えております。ご異議ございませんでしょうか。

＜　異議なしの声　＞

事務局長　　ありがとうございます。ご異議が無いようですので、西村委員に仮議長をお願いしたいと存じます。

西村委員様、恐れ入りますが、議長席へお移りいただくようお願いいたします。

西村議長　　ただいま、ご指名いただきました西村でございます。

会長が選出されるまでの間、私が、仮議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行いたしますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、議事録の整理のため、発言にあたっては、挙手し、机上の仮議席番号と氏名を述べていただいたうえで、ご発言いただきますようお願いします。

それでは次第に従い議事を始めさせていただきます。

議事第1　仮議席を指定いたします。

仮議席は、慣例により五十音順に、只今ご着席の議席を指定いたします。

次に議事第2 「本日の議事録 署名委員について」であります。

大津市 農業委員会 会議規則 第 11 条に、「議事録には、議長及び総会において定めた2人以上の出席委員が署名捺印しなければならない。」と規定されております。議長が、署名委員2名を指名してよろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声　＞

西村議長　　それでは、本日の議事録署名人は、後ほど行われます議席の指定で、議席番号1番及び2番に決定された委員、お二人にお願いすることといたします。

次に、議事第3「会長、副会長の選任について」 を議題といたします。

まず、会長の選任につきましては、大津市 農業委員会 規程 第２条 第２項の規定により、委員が総会において互選することになっております。

なお、その方法につきましては、大津市 農業委員会 選挙事務規程 第 4 条の規定により、投票により行うことになっていますが、同 規程 第12条第１項の規定では、出席委員に異議がないときは、投票によらないで、指名推薦の方法によることができるとなっています。

選挙の方法についてお諮りします。

会長の互選については、投票による方法か、指名推薦による方法か、どちらの方法で行いましょうか。

＜「指名推薦」の声 ＞

西村議長　　ただいま、指名推薦とのご意見がありましたが、これにご異議ございませんか。

＜「異議なし」の声 ＞

西村議長　　異議なしと認めます。

よって選挙の方法については、大津市 農業委員会 選挙事務規程 第 12 条第 1 項の規定により指名推薦により行いたいと思います。

それでは、会長に選出したい方を推薦頂けますでしょうか。

安井委員　　議長。17番の安井です。

西村議長　　どうぞご発言ください。

安井委員　　会長は、村田 省三 委員を推薦いたします。

西村議長　　ただ今、村田委員を推薦いただきましたが、会長は村田 省三 委員でご異議ございませんでしょうか。

＜「異議なし」の声 ＞

西村議長　　ご異議がないようですので、大津市農業委員会選挙事務規程第12条第２項による同意があったものと認め、村田 省三 委員が会長に選任されました。

選任されました会長に、大津市農業委員会選挙事務規程 第 10 条第 2 項の規定により、任命書をお渡しします。

村田委員、任命書をお渡ししますので、前の方へお進みください。

＜ 任命書授与 ＞

会長が決定いたしましたので、私は、これで仮議長を退任させていただきます。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局長　　西村議長、ありがとうございました。
恐れ入りますが、会長は、前の役員席へお移りください。

事務局長　　それでは、村田会長からご挨拶をお願いいたします。

＜　会長挨拶　＞

事務局長　　ありがとうございました。
それでは、会長が決定いたしましたので、大津市農業委員会会議規則 第 5 条の規定に基づき、これからの議事進行は会長にお願いいたします。

会長　　それでは、再開します。
これより私が議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。
次に「副会長の選任について」を議題といたします。
副会長の選任につきましても大津市農業委員会規程第 3 条第 1 項の規定により、委員が総会において互選することになっております。
選挙の方法についてお諮りします。
副会長の互選については、投票による方法か、指名推薦による方法か、どちらの方法で行いましょうか。

＜「指名推薦」の声　＞

会長　　ただいま、指名推薦とのご意見がありましたが、これにご異議ございませんか。

＜「異議なし」の声　＞

会長　　異議なしと認めます。
よって選挙の方法については、大津市農業委員会選挙事務規程第 12 条第 1 項の規定により指名推薦により行いたいと思います。

会長　　それでは、副会長に選出したい方を推薦頂けますでしょうか。

正田委員　　15番の正田です。

会長　　正田委員、どうぞご発言ください。

正田委員　　副会長には、 安井　善次委員、上坂　雅彦　委員、中山　敦生　委員を推薦します。

会長　　副会長は、ただ今、推薦いただきました、安井　善次　委員、上坂　雅彦　委員、中山　敦生　委員でご異議ございませんでしょうか。

＜「異議なし」の声　＞

会長　　ご異議がないようですので、大津市農業委員会選挙事務規程第12条第２項による同意があったものと認め、北部選出の安井　善次　委員、中部選出の上坂　雅彦　委員、南部選出の中山　敦生　委員が副会長に当選されました。

当選されました副会長に、大津市農業委員会選挙事務規程第10条第２項の規定により、任命書をお渡ししますので、安井　善次　委員、上坂　雅彦　委員、中山　敦生　委員は、前の方へお運び願います。

＜　任命書授与　＞

会長　　恐れ入りますが、副会長の方々は、前の役員席へお移りください。

次に、議事第4　議席の決定を行います。

大津市農業委員会会議規則第６条の規定により「委員の議席は、最初に行う総会においてクジで定める」となっております。事務局職員がクジを持って廻りますので、順にお引きいただきます。なお、議席番号　4　番については、慣例により会長の議席といたします。

＜　クジ引き　＞

会長　　クジが終わりましたので、事務局から議席番号と氏名を発表してください。

事務局　　＜　発表　＞

会長　　ただいま発表のとおり、議席が決定いたしました。

ここで、会場の整理をいたします。

事務局で議席番号順に名札を置き換えますので、暫時休憩とさせていただきます。

＜　休憩　＞

会長　　それでは再開いたします。

以降の発言にあたりましては、先ほど決定しました議席番号と氏名を述べていただきますようお願いします。

本日の議事録署名人については、議席番号1番、古田　博義　委員、2番、中山　敦生　委員、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、議事第5　一般社団法人滋賀県農業会議普通会員の指名について　を議題といたします。

本件について、事務局から説明願います。

事務局次長　　まず、農業会議という組織でございますが、これは農業委員会等に関する法律第 42 条第 1 項に規定されている団体でございます。

都道府県知事が、各都道府県に一つ指定します。農地法に規定されている事務を行い、農業や農業者に対する意見の諮問、調査・研究、並びに市町村の農業委員会との連絡調整、助言や協力を行う一般社団法人でございます。

滋賀県農業会議の普通会員につきましては、滋賀県農業会議の定款第６条第１項第 1 号に、滋賀県の市・町に置かれる農業委員会の会長、または当該農業委員会の指名した委員が、その職にあたることと規定されており、委員の改選前までは本委員会の会長に会員となっていただいておりました。

以上です。

会長　　説明が終わりましたのでお諮りいたします。

従来どおり、今期も会長が普通会員となることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

＜　挙手　＞

会長　　ありがとうございました。挙手全員でございますので、私が、大津市農業委員会会長として、滋賀県農業会議　普通会員を努めさせていただきます。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして、議事第6　大津市農地利用最適化推進委員の委嘱について　を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局次長　　＜　説明　＞

会長　　ただいま事務局より説明がありました、農業委員会に関する法律第 17 条第 1 項の規定に基づき、本委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員20　名について、選考委員会における選考結果のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

＜　挙手　＞

会長　　ありがとうございます。

挙手全員でございますので、事務局より説明がありました20 名に農地利用最適化推進委員を委嘱することに決定します。

それでは、本日 13 時より「農地利用最適化推進委員委嘱式」を開催させていただきますので、農業委員の皆様についてもご出席の程よろしくお願いいたします。

これですべての議題は終了いたしました。進行を事務局にお返しします。

委員の皆様には、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局長　　会長、ありがとうございました。

以上で、第1回総会を終了いたします。

議事録署名委員

議　長（村田　省三　委員）　　印

委　員（古田　博義　委員）　　印

委　員（中山　敦生　委員）　　印